

京都市告示第 3 8 9 号

平成 2 7 年 1 0 月 5 日から、平成 2 4 年 7 月 6 日付け京都市告示第 1 5 7 号の一部を次のように改めます。

平成 2 7 年 1 0 月 5 日

京都市長 門川 大作

名 称		用 途	
旧	新	旧	新
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印 1 号	在留カード，特別永住者証明書，通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印 1 号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード，特別永住者証明書，個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印 2 号	在留カード，特別永住者証明書，通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印 2 号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード，特別永住者証明書，個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印 3 号	在留カード，特別永住者証明書，通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印 3 号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード，特別永住者証明書，個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務

名 称		用 途	
旧	新	旧	新
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印4号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印4号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印5号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印5号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印6号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印6号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印7号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印7号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務

名 称		用 途	
旧	新	旧	新
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印8号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印8号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印9号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印9号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印11号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印11号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印12号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印12号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務

名 称		用 途	
旧	新	旧	新
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印13号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印13号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印14号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印14号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印15号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印15号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印16号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印16号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務

名 称		用 途	
旧	新	旧	新
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印17号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印17号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印18号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印18号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印19号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印19号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印20号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印20号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務

名 称		用 途	
旧	新	旧	新
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印21号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印21号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印22号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印22号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印23号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印23号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印24号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印24号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務

名 称		用 途	
旧	新	旧	新
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印25号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印25号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印26号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印26号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印27号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印27号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印28号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印28号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務

名 称		用 途	
旧	新	旧	新
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印30号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印30号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印31号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印31号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印32号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印32号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印33号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印33号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務

名 称		用 途	
旧	新	旧	新
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印34号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印34号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印35号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印35号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印36号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印36号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印37号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印37号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務

名 称		用 途	
旧	新	旧	新
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印38号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印38号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印39号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印39号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印40号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印40号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印41号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印41号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務

名 称		用 途	
旧	新	旧	新
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印42号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印42号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印43号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印43号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務
在留カード及び特別永住者証明書専用京都市区長印44号	在留カード, 特別永住者証明書, 通知カード及び個人番号カード専用京都市区長印44号	在留カード及び特別永住者証明書の裏面記載に係る事務	在留カード, 特別永住者証明書, 個人番号の通知カード及び個人番号カードの追記欄記載に係る事務

(文化市民局地域自治推進室)